

第Ⅺ期長崎県分別収集促進計画



ゴミゼロながさき

令和7年11月

長 崎 県

【目 次】

1 計画策定の意義	1
2 計画期間	1
3 対象品目	1
4 容器包装廃棄物の排出量（法第9条第2項第1号）	2
5 特定分別基準適合物の収集量（法第9条第2項第2号）	3
6 第2条第6項に規定する主務省令で定める物の収集量（法第9条第2項第3号）	3
7 分別収集促進に向けた課題と基本的方策	3
8 容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及	5
9 市町相互間の分別収集に関する情報交換の促進に関する事項	6
10 その他の分別収集の促進に関する取組み	7
11 各年度における市町別分別収集見込量	9
(1) 無色ガラス製容器	9
(2) 茶色ガラス製容器	11
(3) その他ガラス製容器	13
(4) ペットボトル	15
(5) その他プラスチック製容器包装	17
(6) 白色トレイ	19
(7) その他紙製容器包装	21
(8) スチール製容器	23
(9) アルミ製容器	24
(10) 飲料用紙パック	25
(11) 段ボール	26
(12) 製品プラスチック	27

I 計画策定の意義

本計画は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下、「法」という。)第9条第1項の規定に基づき、家庭から排出されるごみの約6割の容積を占める容器包装廃棄物について、県民・事業者・行政それぞれの役割を明らかにし、容器包装廃棄物の排出抑制と再生資源の十分な利用等を通じて、本県における一般廃棄物の減量と循環型社会の形成を図るために策定するものです。

2 計画期間

本計画の計画期間は令和8年4月を始期とする5年間とし、令和10年度に見直します。

3 対象品目

対象品目	名称
再商品化の義務がある容器包装廃棄物（法第9条第2項第2号）	
主としてガラス製の容器	無色のガラス製容器
	茶色のガラス製容器
	その他のガラス製容器
主としてポリエチレンテレフタレート（P E T）製の容器であって飲料、しょうゆ、調味料等を充てんするためのもの	ペットボトル
主としてプラスチック製容器包装であってペットボトル以外のもの	その他プラスチック製容器包装
主としてプラスチック製容器包装のうち白色トレイに係るもの	白色トレイ
主として紙製の容器包装であって段ボール、紙パック以外のもの	その他紙製容器包装
再商品化の義務がない容器包装廃棄物（法第9条第2項第3号）	
主として鋼製の容器包装	スチール製容器
主としてアルミニウム製の容器包装	アルミニウム製容器
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）	飲料用紙パック
主として段ボール製の容器包装	段ボール
器包装廃棄物（法第9条第2項第3号）	
主として鋼製の容器包装	スチール製容器
プラスチック資源循環法※の対象となるプラスチック使用製品廃棄物	
製品プラスチック	製品プラスチック

※プラスチック資源循環法：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」のこと
以下同じ

4 容器包装廃棄物及び製品プラスチックの排出量（法第9条第2項第1号）

(1) 本県における各年度の容器包装廃棄物排出量の見込みは以下のとおり。

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長崎市	20,195	19,987	19,778	19,570	19,362
佐世保市	6,688	6,473	6,267	6,074	5,888
島原市	1,205	1,200	1,194	1,188	1,183
諫早市	11,123	11,070	11,016	10,963	10,910
大村市	1,437	1,431	1,426	1,422	1,420
平戸市	281	275	269	263	258
松浦市	215	211	206	202	198
対馬市	418	434	449	465	481
壱岐市	3,157	3,091	3,026	2,963	2,900
五島市	982	898	860	822	785
西海市	529	520	512	505	508
雲仙市	2,958	2,905	2,868	2,830	2,794
南島原市	2,797	2,719	2,643	2,569	2,495
長与町	972	962	951	941	930
時津町	762	761	759	757	756
東彼杵町	504	502	501	500	500
川棚町	1,009	1,006	1,005	1,004	1,003
波佐見町	943	940	938	938	937
小値賀町	113	109	101	96	90
佐々町	195	195	193	194	193
新上五島町	533	518	503	488	474
合 計	57,017	56,206	55,465	54,754	54,065

(2) 製品プラスチックの排出量 ※算定市町のみ

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長崎市	1,923	1,904	1,884	1,864	1,844
大村市	0	0	20	40	40
西海市	16	16	16	16	16
雲仙市	80	79	78	77	76

5 特定分別基準適合物の収集量（法第9条第2項第2号）

本県における各年度の特定分別基準適合物ごとの収集量の見込みは以下のとおり。

(単位：t)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
無色ガラス製容器	1,510	1,492	1,477	1,461	1,445
茶色ガラス製容器	2,264	2,235	2,207	2,179	2,150
その他ガラス製容器	1,771	1,751	1,728	1,709	1,686
その他紙製容器包装	246	243	238	236	234
ペットボトル	3,530	3,473	3,415	3,361	3,308
その他プラ製容器包装	5,175	5,122	5,069	5,017	4,974
※製品プラスチック	1,236	1,516	1,520	1,525	1,509

※プラスチック資源循環法に基づく製品プラスチックの収集量

6 第2条第6項に規定する主務省令で定める物の収集量（法第9条第2項第3号）

本県における各年度の第2条第6項に規定する主務省令で定める物ごとの収集量の見込みは以下のとおり。

(単位：t)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スチール製容器	872	862	851	841	832
アルミニウム製容器	1,455	1,441	1,421	1,403	1,388
段ボール	5,075	4,959	4,896	4,834	4,776
飲料用紙パック	41	41	40	39	39

7 分別収集促進に向けた課題と基本の方策

(Ⅰ) 容器包装廃棄物の分別収集促進に向けた課題

第Ⅱ期分別収集促進計画における容器包装廃棄物の状況

(単位：t、%)

第Ⅱ期	項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	排出量	57,017	56,206	55,465	54,754	54,065
	分別収集量	21,938	21,621	21,342	21,081	20,833
	分別収集率	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5

※分別収集量は四捨五入しているため、前記5及び6の合計と一致しない場合がある。

製品プラスチックの排出量の算定をしていない市町が多いため、製品プラスチックは含んでいない。

本計画では令和8年度から令和12年度の5年間で、容器包装廃棄物の分別収集量が21,938tから20,833tに減少、分別収集率は38.5%と変わらない見込みとなっています。

今後、収集率を向上させていくためには、県民が分別を徹底することや、市町による収集区分の細分化などを行なっていく必要があります。

また、容器包装廃棄物のリサイクルは、市町が分別収集した分別基準適合物を適正に再商品化し、なおかつ再商品化されたものが消費者によって利用されて初めて成立するものであることから、分別収集率を向上するためには、容器包装廃棄物のそれについて「①分別収集→②再商品化→③再商品化されたものの利用」というリサイクルの輪を完成させ、それぞれの段階を充実させる必要があります。

(2) 基本的方策

廃棄物の発生を抑え減量化するには、県民・事業者・行政が各自の責任のもと、確実に取り組みを実践していくことが重要です。

そのため、本県では廃棄物の減量化について「4R(Refuse・Reduce・Reuse・Recycle)」を基本的な考え方として推進していきます。

リフューズ
Refuse：断る。

家庭や事業所にごみとなるものを持ち込まない行為を言う。過剰包装を断ったり、使い捨ての商品を買わないことなど。

リデュース
Reduce：減らす。

ものを大切にし、ごみとして出さない行為を言う。生ごみの堆肥化や、食事は残さずに食べることなど。

リユース
Reuse：再使用する。

そのままの形で再使用する行為を言う。ビールびんなどのリターナブルびんを使用したり、ガレージセールなどで自分に不要になった衣類等を再使用してもらうことなど。

リサイクル
Recycle：再生利用する。

廃棄物となったものを一度壊し、原材料として新しいものに作り替えて使用する行為を言う。いわゆる空きかんやペットボトルのリサイクルなど。

8 容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集を促進するためには、県下の市町における一般廃棄物の再資源化と減量化を通じて、資源循環型社会の構築を目指す必要があります。

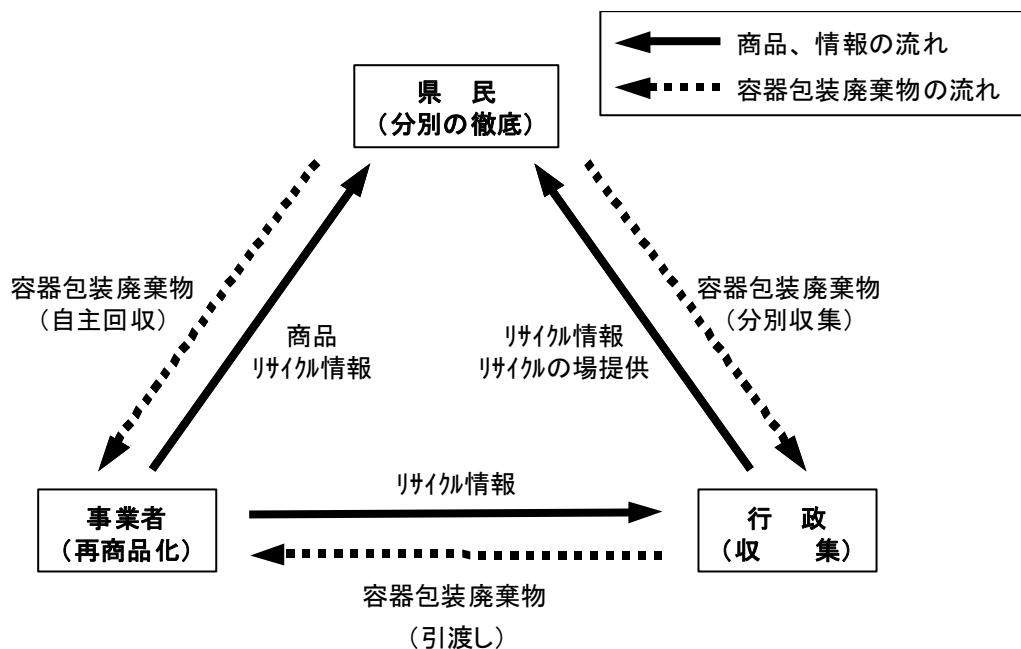
そのためには、市町が定めた排出抑制の方策及び分別収集の基準に従った適切な分別排出について、広範な県民の協力が得られるよう努めることが重要です。

① 県民への普及、啓発

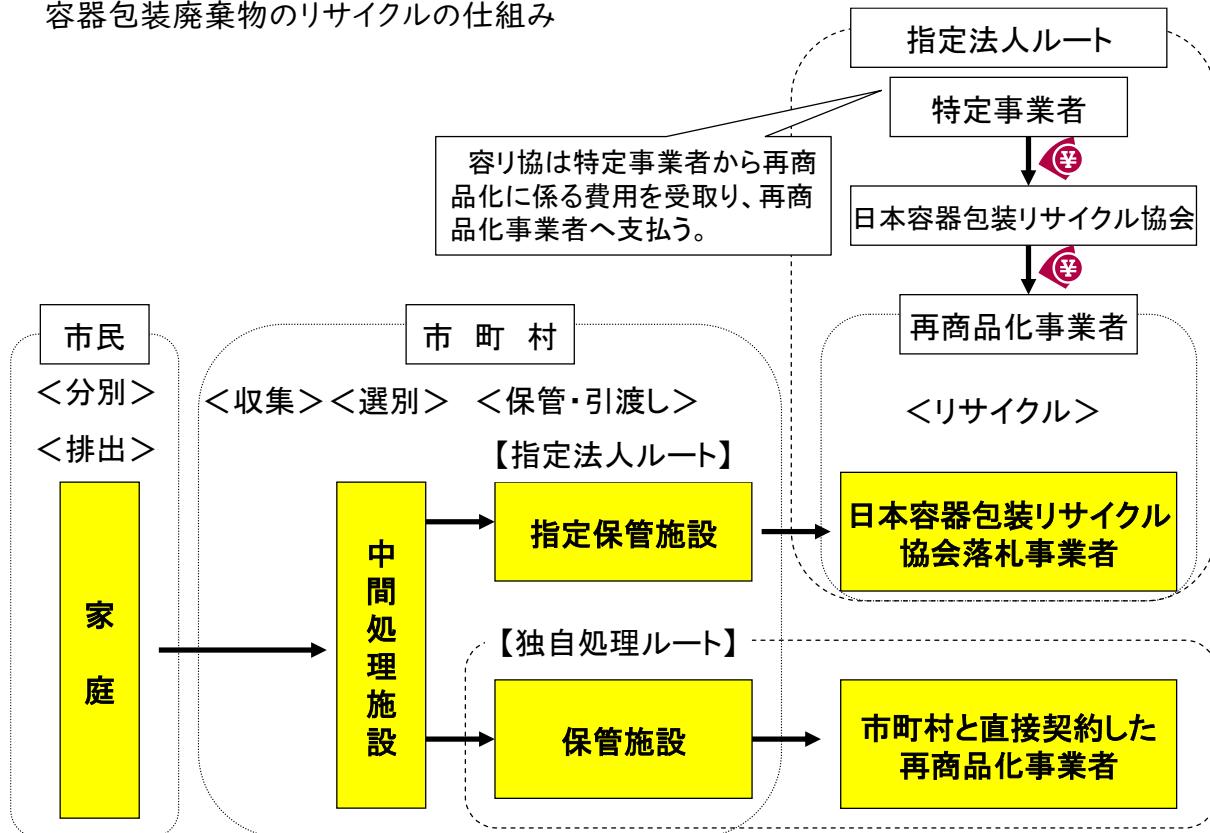
排出抑制及び分別収集を促進するには、県民の主体的な関与が不可欠であり、そのためには県民一人ひとりの排出抑制の重要性や分別収集の意義について理解を深めることが重要です。このため、市町と連携し以下の項目について県民への知識の普及を図ります。

- 1) 本県における一般廃棄物の排出抑制、資源化、処理の現状と課題
- 2) 資源循環型社会を構築する上での県民の役割と位置づけ
「資源提供者（=ごみ排出者）としての意識の確立」
- 3) 分別の意義及び分別のルール
「混ぜればごみ、分ければ資源」
- 4) 分別収集された容器包装廃棄物の再商品化までの流れ
- 5) 再商品化されて得られた物とこれを利用するとの意義
- 6) 県内及び全国の分別収集の実施状況

容器包装廃棄物のリサイクルの概念図



容器包装廃棄物のリサイクルの仕組み



② 排出抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識を普及させるための方策

前述の① 1) ~ 6) の項目について、広く県民への知識の普及を図るため、具体的に以下の施策を行います。

- 「ながさき環境県民会議」や「環境月間街頭キャンペーン」、ホームページ等を利用した情報提供を通じて、排出抑制及び分別収集の促進について、県民の理解を深めるとともに、廃棄物に関する様々な最新情報の提供を行います。
- レジ袋有料化（無料配布の禁止）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行も踏まえ、マイバッグの利用推進などワンウェイ（使い捨て）プラスチック製品の使用削減や事業所へもプラスチック使用削減を呼びかけることによる機運の醸成により、容器包装廃棄物の排出抑制を図ります。

9 市町相互間の分別収集に関する情報交換の促進に関する事項

容器包装廃棄物の分別収集は、分別基準適合物の再商品化を促進するための前提となるものであり、一般廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るために、各市町は、地域の実状に応じた適切な分別収集の一層の推進に努める必要があります。

そのためには、他の市町の状況や事例を参考として自らの方策を検討していくことも有効であり、広域的処理推進の中で分別形態や収集方法の共通化を図るなど、市町相互間の分別収集に関する情報の交換は特に重要です。

そこで、分別収集の促進に資する情報の提供並びに市町間での一層の情報交換を図ることによって、市町の分別収集を促進します。

① 分別収集に関する効率的な情報の収集と提供

分別収集については、容器包装の区分に限らず21区分のような細分別での収集、あるいは大まかな区分での収集を行いごみ処理施設で細分別するなど、様々な分別収集体制を行なっている自治体があることから、これらの事例を整理し、市町における分別収集の促進が図られる方策等について長崎県廃棄物対策連絡協議会等を通じて情報提供を行います。

② 分別収集に関する情報の交換を促進するための方策

容器包装廃棄物の分別収集を促進させるため、県内各市町における状況や全国各地の先進事例の情報等を提供し、長崎県廃棄物対策連絡協議会や地区別連絡協議会において市町相互間の活発な情報交換を促進します。

I 0 その他の分別収集の促進に関する取組み

① 市町から住民への情報の提供

分別収集の実施には、住民との直接的な対話や説明が必要とされるため、市町に対して、循環型社会を構築する上で住民の資源提供者（＝ごみ排出者）としての意識、分別の意義及び必要性、分別排出の基本的ルール、分別収集された廃棄物が再資源化される過程等について住民への十分な情報提供ができるよう必要な支援を行います。

② 分別収集体制の整備

分別収集体制を整備することは、従来の一般廃棄物の収集体制を大幅に見直すことが必要な場合や人的経済的負担が増大することもあり、市町単独あるいは少数自治体で構成する一部事務組合での取り組みでは困難な状況となることも想定されます。

このため、環境保全に留意しつつ分別収集が適切かつ効果的に行われるよう、「長崎県廃棄物処理計画」との整合を図りながら、市町の近隣市町との協力連携や広域的な分別収集の実施等について、技術支援や情報提供など必要な措置を講じます。

③ 施設及び協議体制等の整備

容器包装廃棄物の分別収集の実施には、分別収集された容器包装廃棄物の保管施設や選別・圧縮設備等の施設の適切な整備が必要となります。市町や一部事務組合の規模、地域状況等を踏まえて「長崎県廃棄物処理計画」に沿った適切な情報提供や助言等を行います。

④ 関係者への分別収集体制の整備に向けた協力依頼

市町における分別収集を促進していくためには、市町、県民、事業者、資源リサイクル事業者との円滑な協力体制を構築する必要があることから、既存の協議会等における関係者の協力関係を活用し、さらに情報交換・意見交換を活発にすることによって分別収集の促進が図られるよう、関係者に対して協力依頼を行います。

⑤ 再商品化の促進

再商品化においては、分別基準適合物の品質が製造コストに大きな影響を及ぼします。そのため、分別排出・分別収集の段階で異物の除去を徹底する等、質を高めれば再商品化の質の向上やコスト削減につながり得ることから、より質の高い分別の徹底を促進します。

また、再商品化を促進していくためには、再生製品等の供給面の取り組みを強化することに加え、その再生製品に対する需要が確保されることが重要です。容器包装や古紙のリサイクルは主に供給面の取り組みを進める役割を持ちますが、グリーン購入は需要面の拡大を図るもので、本県では、グリーン購入法第6条に基づく国の基本方針を踏まえた「長崎県環境物品等調達方針」を定め、環境物品の調達を積極的に推進しており、市町や事業所においてもグリーン購入の積極的な取り組みを行うように働きかけます。

⑥ 製品プラスチックの分別収集

市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な技術的援助を与えるよう努めます。

II 各年度における市町別分別収集見込量

(1) 無色ガラス製容器

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		520		515		510		504		499
佐世保市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	489	31	484	31	479	31	474	30	469	30
島原市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	190		187		184		181		179	
諫早市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	61	0	61	0	61	0	60	0	60
大村市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	180		181		182		183		184	
平戸市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	29	0	28	0	28	0	28	0	28	0
松浦市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	20		20		20		20		20	
対馬市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
壱岐市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	62		61		60		59		57	
五島市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	56	0	54	0	52	0	50	0	47	0
西海市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	58		56		53		51		49	
雲仙市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	19	0	18	0	18	0	18	0	18

(2/2)

(単位: t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
南島原市	(合計) 47		(合計) 46		(合計) 45		(合計) 44		(合計) 43	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 47	(引渡量) 0	(独自処理量) 46	(引渡量) 0	(独自処理量) 45	(引渡量) 0	(独自処理量) 44	(引渡量) 0	(独自処理量) 43
長与町	(合計) 74.54		(合計) 73.72		(合計) 72.91		(合計) 72.10		(合計) 71.29	
	(引渡量) 74.54	(独自処理量) 0	(引渡量) 73.72	(独自処理量) 0	(引渡量) 72.91	(独自処理量) 0	(引渡量) 72.10	(独自処理量) 0	(引渡量) 71.29	(独自処理量) 0
時津町	(合計) 44									
	(引渡量) 44	(独自処理量) 0								
東彼杵町	(合計) 9									
	(引渡量) 0	(独自処理量) 9								
川棚町	(合計) 19									
	(引渡量) 0	(独自処理量) 19								
波佐見町	(合計) 18									
	(引渡量) 0	(独自処理量) 18								
小值賀町	(合計) 5									
	(引渡量) 5	(独自処理量) 0								
佐々町	(合計) 23.63		(合計) 23.56		(合計) 23.33		(合計) 23.43		(合計) 23.36	
	(引渡量) 23.63	(独自処理量) 0	(引渡量) 23.56	(独自処理量) 0	(引渡量) 23.33	(独自処理量) 0	(引渡量) 23.43	(独自処理量) 0	(引渡量) 23.36	(独自処理量) 0
新上五島町	(合計) 28		(合計) 27		(合計) 27		(合計) 26		(合計) 25	
	(引渡量) 28	(独自処理量) 0	(引渡量) 27	(独自処理量) 0	(引渡量) 27	(独自処理量) 0	(引渡量) 26	(独自処理量) 0	(引渡量) 25	(独自処理量) 0
合 計	(合計) 1,510.17		(合計) 1,492.28		(合計) 1,477.24		(合計) 1,460.53		(合計) 1,444.65	
	(引渡量) 1,261.17	(独自処理量) 249.00	(引渡量) 1,246.28	(独自処理量) 246.00	(引渡量) 1,232.24	(独自処理量) 245.00	(引渡量) 1,218.53	(独自処理量) 242.00	(引渡量) 1,203.65	(独自処理量) 241.00
実施市町数	21		21		21		21		21	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。

(2) 茶色ガラス製容器

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計) 685		(合計) 678		(合計) 671		(合計) 664		(合計) 656	
	(引渡量) 603	(独自処理量) 82	(引渡量) 597	(独自処理量) 81	(引渡量) 590	(独自処理量) 81	(引渡量) 584	(独自処理量) 80	(引渡量) 577	(独自処理量) 79
佐世保市	(合計) 357		(合計) 347		(合計) 337		(合計) 328		(合計) 319	
	(引渡量) 357	(独自処理量) 0	(引渡量) 347	(独自処理量) 0	(引渡量) 337	(独自処理量) 0	(引渡量) 328	(独自処理量) 0	(引渡量) 319	(独自処理量) 0
島原市	(合計) 125		(合計) 125		(合計) 124		(合計) 123		(合計) 123	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 125	(引渡量) 0	(独自処理量) 125	(引渡量) 0	(独自処理量) 124	(引渡量) 0	(独自処理量) 123	(引渡量) 0	(独自処理量) 123
諫早市	(合計) 183		(合計) 182		(合計) 181		(合計) 181		(合計) 180	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 183	(引渡量) 0	(独自処理量) 182	(引渡量) 0	(独自処理量) 181	(引渡量) 0	(独自処理量) 181	(引渡量) 0	(独自処理量) 180
大村市	(合計) 186		(合計) 187		(合計) 188		(合計) 189		(合計) 190	
	(引渡量) 186	(独自処理量) 0	(引渡量) 187	(独自処理量) 0	(引渡量) 188	(独自処理量) 0	(引渡量) 189	(独自処理量) 0	(引渡量) 190	(独自処理量) 0
平戸市	(合計) 31		(合計) 31		(合計) 30		(合計) 30		(合計) 30	
	(引渡量) 31	(独自処理量) 0	(引渡量) 31	(独自処理量) 0	(引渡量) 30	(独自処理量) 0	(引渡量) 30	(独自処理量) 0	(引渡量) 30	(独自処理量) 0
松浦市	(合計) 22		(合計) 22		(合計) 22		(合計) 21		(合計) 21	
	(引渡量) 22	(独自処理量) 0	(引渡量) 22	(独自処理量) 0	(引渡量) 22	(独自処理量) 0	(引渡量) 21	(独自処理量) 0	(引渡量) 21	(独自処理量) 0
対馬市	(合計) 15		(合計) 14		(合計) 14		(合計) 13		(合計) 12	
	(引渡量) 15	(独自処理量) 0	(引渡量) 14	(独自処理量) 0	(引渡量) 14	(独自処理量) 0	(引渡量) 13	(独自処理量) 0	(引渡量) 12	(独自処理量) 0
壱岐市	(合計) 72		(合計) 71		(合計) 69		(合計) 68		(合計) 66	
	(引渡量) 72	(独自処理量) 0	(引渡量) 71	(独自処理量) 0	(引渡量) 69	(独自処理量) 0	(引渡量) 68	(独自処理量) 0	(引渡量) 66	(独自処理量) 0
五島市	(合計) 85		(合計) 81		(合計) 78		(合計) 75		(合計) 72	
	(引渡量) 85	(独自処理量) 0	(引渡量) 81	(独自処理量) 0	(引渡量) 78	(独自処理量) 0	(引渡量) 75	(独自処理量) 0	(引渡量) 72	(独自処理量) 0
西海市	(合計) 60		(合計) 59		(合計) 60		(合計) 60		(合計) 61	
	(引渡量) 60	(独自処理量) 0	(引渡量) 59	(独自処理量) 0	(引渡量) 60	(独自処理量) 0	(引渡量) 60	(独自処理量) 0	(引渡量) 61	(独自処理量) 0
雲仙市	(合計) 57		(合計) 57		(合計) 56		(合計) 55		(合計) 55	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 57	(引渡量) 0	(独自処理量) 57	(引渡量) 0	(独自処理量) 56	(引渡量) 0	(独自処理量) 55	(引渡量) 0	(独自処理量) 55

(2/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
南島原市	(合計)										
	135		132		130		127		124		
	(引渡量) 0	(独自処理量) 135	(引渡量) 0	(独自処理量) 132	(引渡量) 0	(独自処理量) 130	(引渡量) 0	(独自処理量) 127	(引渡量) 0	(独自処理量) 124	
長与町	(合計)										
	48.70		48.17		47.64		47.11		46.58		
時津町	(引渡量) 48.70	(独自処理量) 0	(引渡量) 48.17	(独自処理量) 0	(引渡量) 47.64	(独自処理量) 0	(引渡量) 47.11	(独自処理量) 0	(引渡量) 46.58	(独自処理量) 0	
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		
東彼杵町	46		46		46		46		(合計)		
	(引渡量) 46	(独自処理量) 0									
川棚町	(合計)										
	32		32		32		32		32		
波佐見町	(引渡量) 0	(独自処理量) 32									
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		
小值賀町	29		29		29		29		(合計)		
	(引渡量) 0	(独自処理量) 29									
佐々町	(合計)										
	21.15		21.09		20.88		20.97		20.91		
新上五島町	(引渡量) 21.15	(独自処理量) 0	(引渡量) 21.09	(独自処理量) 0	(引渡量) 20.88	(独自処理量) 0	(引渡量) 20.97	(独自処理量) 0	(引渡量) 20.91	(独自処理量) 0	
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		
合 計	52		51		49		48		(合計)		
	(引渡量) 52	(独自処理量) 0	(引渡量) 51	(独自処理量) 0	(引渡量) 49	(独自処理量) 0	(引渡量) 48	(独自処理量) 0	(引渡量) 46	(独自処理量) 0	
実施市町数		21		21		21		21		21	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ

引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。

(3) その他ガラス製容器

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計) 681		(合計) 674		(合計) 667		(合計) 660		(合計) 653	
	(引渡量) 627	(独自処理量) 54	(引渡量) 620	(独自処理量) 54	(引渡量) 614	(独自処理量) 53	(引渡量) 607	(独自処理量) 53	(引渡量) 601	(独自処理量) 52
佐世保市	(合計) 281		(合計) 274		(合計) 267		(合計) 261		(合計) 254	
	(引渡量) 281	(独自処理量) 0	(引渡量) 274	(独自処理量) 0	(引渡量) 267	(独自処理量) 0	(引渡量) 261	(独自処理量) 0	(引渡量) 254	(独自処理量) 0
島原市	(合計) 63		(合計) 63		(合計) 62		(合計) 62		(合計) 62	
	(引渡量) 63	(独自処理量) 0	(引渡量) 63	(独自処理量) 0	(引渡量) 62	(独自処理量) 0	(引渡量) 62	(独自処理量) 0	(引渡量) 62	(独自処理量) 0
諫早市	(合計) 84		(合計) 84		(合計) 83		(合計) 83		(合計) 83	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 84	(引渡量) 0	(独自処理量) 84	(引渡量) 0	(独自処理量) 83	(引渡量) 0	(独自処理量) 83	(引渡量) 0	(独自処理量) 83
大村市	(合計) 104		(合計) 105		(合計) 106		(合計) 107		(合計) 108	
	(引渡量) 104	(独自処理量) 0	(引渡量) 105	(独自処理量) 0	(引渡量) 106	(独自処理量) 0	(引渡量) 107	(独自処理量) 0	(引渡量) 108	(独自処理量) 0
平戸市	(合計) 89		(合計) 89		(合計) 88		(合計) 87		(合計) 86	
	(引渡量) 89	(独自処理量) 0	(引渡量) 89	(独自処理量) 0	(引渡量) 88	(独自処理量) 0	(引渡量) 87	(独自処理量) 0	(引渡量) 86	(独自処理量) 0
松浦市	(合計) 63		(合計) 63		(合計) 62		(合計) 62		(合計) 61	
	(引渡量) 63	(独自処理量) 0	(引渡量) 63	(独自処理量) 0	(引渡量) 62	(独自処理量) 0	(引渡量) 62	(独自処理量) 0	(引渡量) 61	(独自処理量) 0
対馬市	(合計) 2									
	(引渡量) 2	(独自処理量) 0								
壱岐市	(合計) 27		(合計) 26		(合計) 26		(合計) 25		(合計) 24	
	(引渡量) 27	(独自処理量) 0	(引渡量) 26	(独自処理量) 0	(引渡量) 26	(独自処理量) 0	(引渡量) 25	(独自処理量) 0	(引渡量) 24	(独自処理量) 0
五島市	(合計) 75		(合計) 72		(合計) 69		(合計) 66		(合計) 63	
	(引渡量) 75	(独自処理量) 0	(引渡量) 72	(独自処理量) 0	(引渡量) 69	(独自処理量) 0	(引渡量) 66	(独自処理量) 0	(引渡量) 63	(独自処理量) 0
西海市	(合計) 23									
	(引渡量) 23	(独自処理量) 0								
雲仙市	(合計) 26		(合計) 26		(合計) 26		(合計) 25		(合計) 25	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 26	(引渡量) 0	(独自処理量) 26	(引渡量) 0	(独自処理量) 26	(引渡量) 0	(独自処理量) 25	(引渡量) 0	(独自処理量) 25

(2/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
南島原市	(合計) 65		(合計) 64		(合計) 62		(合計) 61		(合計) 59	
	(引渡量) 65	(独自処理量) 0	(引渡量) 64	(独自処理量) 0	(引渡量) 62	(独自処理量) 0	(引渡量) 61	(独自処理量) 0	(引渡量) 59	(独自処理量) 0
長与町	(合計) 35.25		(合計) 34.86		(合計) 34.48		(合計) 34.09		(合計) 33.71	
	(引渡量) 35.25	(独自処理量) 0	(引渡量) 34.86	(独自処理量) 0	(引渡量) 34.48	(独自処理量) 0	(引渡量) 34.09	(独自処理量) 0	(引渡量) 33.71	(独自処理量) 0
時津町	(合計) 60									
	(引渡量) 60	(独自処理量) 0								
東彼杵町	(合計) 11									
	(引渡量) 11	(独自処理量) 0								
川棚町	(合計) 22									
	(引渡量) 22	(独自処理量) 0								
波佐見町	(合計) 20									
	(引渡量) 20	(独自処理量) 0								
小値賀町	(合計) 4									
	(引渡量) 4	(独自処理量) 0								
佐々町	(合計) 13.60		(合計) 13.56		(合計) 13.43		(合計) 13.49		(合計) 13.45	
	(引渡量) 13.60	(独自処理量) 0	(引渡量) 13.56	(独自処理量) 0	(引渡量) 13.43	(独自処理量) 0	(引渡量) 13.49	(独自処理量) 0	(引渡量) 13.45	(独自処理量) 0
新上五島町	(合計) 22		(合計) 21		(合計) 20		(合計) 20		(合計) 19	
	(引渡量) 22	(独自処理量) 0	(引渡量) 21	(独自処理量) 0	(引渡量) 20	(独自処理量) 0	(引渡量) 20	(独自処理量) 0	(引渡量) 19	(独自処理量) 0
合計	(合計) 1,770.85		(合計) 1,751.42		(合計) 1,727.91		(合計) 1,708.58		(合計) 1,686.16	
	(引渡量) 1,606.85	(独自処理量) 164.00	(引渡量) 1,587.42	(独自処理量) 164.00	(引渡量) 1,565.91	(独自処理量) 162.00	(引渡量) 1,547.58	(独自処理量) 161.00	(引渡量) 1,526.16	(独自処理量) 160.00
実施数市町	21		21		21		21		21	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。

(4) ペットボトル

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計) 1,606		(合計) 1,589		(合計) 1,573		(合計) 1,556		(合計) 1,540	
	(引渡量) 1,076	(独自処理量) 530	(引渡量) 1,065	(独自処理量) 524	(引渡量) 1,054	(独自処理量) 519	(引渡量) 1,043	(独自処理量) 513	(引渡量) 1,032	(独自処理量) 508
佐世保市	(合計) 398		(合計) 374		(合計) 351		(合計) 330		(合計) 310	
	(引渡量) 199	(独自処理量) 199	(引渡量) 187	(独自処理量) 187	(引渡量) 176	(独自処理量) 175	(引渡量) 165	(独自処理量) 165	(引渡量) 155	(独自処理量) 155
島原市	(合計) 167		(合計) 166		(合計) 166		(合計) 165		(合計) 164	
	(引渡量) 167	(独自処理量) 0	(引渡量) 166	(独自処理量) 0	(引渡量) 166	(独自処理量) 0	(引渡量) 165	(独自処理量) 0	(引渡量) 164	(独自処理量) 0
諫早市	(合計) 339		(合計) 337		(合計) 335		(合計) 334		(合計) 332	
	(引渡量) 339	(独自処理量) 0	(引渡量) 337	(独自処理量) 0	(引渡量) 335	(独自処理量) 0	(引渡量) 334	(独自処理量) 0	(引渡量) 332	(独自処理量) 0
大村市	(合計) 85									
	(引渡量) 40	(独自処理量) 45								
平戸市	(合計) 51		(合計) 50		(合計) 50		(合計) 49		(合計) 49	
	(引渡量) 51	(独自処理量) 0	(引渡量) 50	(独自処理量) 0	(引渡量) 50	(独自処理量) 0	(引渡量) 49	(独自処理量) 0	(引渡量) 49	(独自処理量) 0
松浦市	(合計) 46		(合計) 46		(合計) 45		(合計) 45		(合計) 44	
	(引渡量) 46	(独自処理量) 0	(引渡量) 46	(独自処理量) 0	(引渡量) 45	(独自処理量) 0	(引渡量) 45	(独自処理量) 0	(引渡量) 44	(独自処理量) 0
対馬市	(合計) 37		(合計) 38		(合計) 38		(合計) 38		(合計) 38	
	(引渡量) 37	(独自処理量) 0	(引渡量) 38	(独自処理量) 0	(引渡量) 38	(独自処理量) 0	(引渡量) 38	(独自処理量) 0	(引渡量) 38	(独自処理量) 0
壱岐市	(合計) 98		(合計) 96		(合計) 94		(合計) 92		(合計) 90	
	(引渡量) 98	(独自処理量) 0	(引渡量) 96	(独自処理量) 0	(引渡量) 0	(独自処理量) 94	(引渡量) 0	(独自処理量) 92	(引渡量) 0	(独自処理量) 90
五島市	(合計) 128		(合計) 123		(合計) 117		(合計) 112		(合計) 107	
	(引渡量) 128	(独自処理量) 0	(引渡量) 123	(独自処理量) 0	(引渡量) 117	(独自処理量) 0	(引渡量) 112	(独自処理量) 0	(引渡量) 107	(独自処理量) 0
西海市	(合計) 73		(合計) 73		(合計) 72		(合計) 72		(合計) 72	
	(引渡量) 73	(独自処理量) 0	(引渡量) 73	(独自処理量) 0	(引渡量) 72	(独自処理量) 0	(引渡量) 72	(独自処理量) 0	(引渡量) 72	(独自処理量) 0
雲仙市	(合計) 95		(合計) 94		(合計) 93		(合計) 92		(合計) 90	
	(引渡量) 95	(独自処理量) 0	(引渡量) 94	(独自処理量) 0	(引渡量) 93	(独自処理量) 0	(引渡量) 92	(独自処理量) 0	(引渡量) 90	(独自処理量) 0

(2/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
南島原市	(合計) 39		(合計) 39		(合計) 38		(合計) 37		(合計) 36	
	(引渡量) 39	(独自処理量) 0	(引渡量) 39	(独自処理量) 0	(引渡量) 38	(独自処理量) 0	(引渡量) 37	(独自処理量) 0	(引渡量) 36	(独自処理量) 0
長与町	(合計) 113.01		(合計) 111.77		(合計) 110.54		(合計) 109.31		(合計) 108.08	
	(引渡量) 113.01	(独自処理量) 0	(引渡量) 111.77	(独自処理量) 0	(引渡量) 110.54	(独自処理量) 0	(引渡量) 109.31	(独自処理量) 0	(引渡量) 108.08	(独自処理量) 0
時津町	(合計) 91		(合計) 90		(合計) 90		(合計) 90		(合計) 90	
	(引渡量) 91	(独自処理量) 0	(引渡量) 90	(独自処理量) 0						
東彼杵町	(合計) 11									
	(引渡量) 11	(独自処理量) 0								
川棚町	(合計) 23									
	(引渡量) 23	(独自処理量) 0								
波佐見町	(合計) 22									
	(引渡量) 22	(独自処理量) 0								
小値賀町	(合計) 8		(合計) 8		(合計) 7		(合計) 7		(合計) 6	
	(引渡量) 8	(独自処理量) 0	(引渡量) 8	(独自処理量) 0	(引渡量) 7	(独自処理量) 0	(引渡量) 7	(独自処理量) 0	(引渡量) 6	(独自処理量) 0
佐々町	(合計) 39.52		(合計) 39.41		(合計) 39.01		(合計) 39.18		(合計) 39.06	
	(引渡量) 39.52	(独自処理量) 0	(引渡量) 39.41	(独自処理量) 0	(引渡量) 39.01	(独自処理量) 0	(引渡量) 39.18	(独自処理量) 0	(引渡量) 39.06	(独自処理量) 0
新上五島町	(合計) 60		(合計) 58		(合計) 55		(合計) 53		(合計) 52	
	(引渡量) 60	(独自処理量) 0	(引渡量) 58	(独自処理量) 0	(引渡量) 55	(独自処理量) 0	(引渡量) 53	(独自処理量) 0	(引渡量) 52	(独自処理量) 0
合 計	(合計) 3,529.53		(合計) 3,473.18		(合計) 3,414.55		(合計) 3,361.49		(合計) 3,308.14	
	(引渡量) 2,657.53	(独自処理量) 872.00	(引渡量) 2,621.18	(独自処理量) 852.00	(引渡量) 2,581.55	(独自処理量) 833.00	(引渡量) 2,546.49	(独自処理量) 815.00	(引渡量) 2,510.14	(独自処理量) 798.00
実施市町数	21		21		21		21		21	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。

(5) その他プラスチック製容器包装

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計) 3,849		(合計) 3,809		(合計) 3,769		(合計) 3,729		(合計) 3,690	
	(引渡量) 3,811	(独自処理量) 38	(引渡量) 3,771	(独自処理量) 38	(引渡量) 3,731	(独自処理量) 38	(引渡量) 3,692	(独自処理量) 37	(引渡量) 3,653	(独自処理量) 37
佐世保市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
島原市	(合計) 222		(合計) 221		(合計) 220		(合計) 219		(合計) 218	
	(引渡量) 222	(独自処理量) 0	(引渡量) 221	(独自処理量) 0	(引渡量) 220	(独自処理量) 0	(引渡量) 219	(独自処理量) 0	(引渡量) 218	(独自処理量) 0
諫早市	(合計) 80		(合計) 79		(合計) 78		(合計) 78		(合計) 78	
	(引渡量) 80	(独自処理量) 0	(引渡量) 79	(独自処理量) 0	(引渡量) 78	(独自処理量) 0	(引渡量) 78	(独自処理量) 0	(引渡量) 78	(独自処理量) 0
大村市	(合計) 138		(合計) 139		(合計) 140		(合計) 141		(合計) 142	
	(引渡量) 138	(独自処理量) 0	(引渡量) 139	(独自処理量) 0	(引渡量) 140	(独自処理量) 0	(引渡量) 141	(独自処理量) 0	(引渡量) 142	(独自処理量) 0
平戸市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
松浦市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
対馬市	(合計) 0.1									
	(引渡量) 0.1	(独自処理量) 0								
壱岐市	(合計) 43		(合計) 42		(合計) 41		(合計) 40		(合計) 40	
	(引渡量) 43	(独自処理量) 0	(引渡量) 42	(独自処理量) 0	(引渡量) 41	(独自処理量) 0	(引渡量) 40	(独自処理量) 0	(引渡量) 40	(独自処理量) 0
五島市	(合計) 20		(合計) 20		(合計) 19		(合計) 19		(合計) 17	
	(引渡量) 20	(独自処理量) 0	(引渡量) 20	(独自処理量) 0	(引渡量) 19	(独自処理量) 0	(引渡量) 19	(独自処理量) 0	(引渡量) 17	(独自処理量) 0
西海市	(合計) 99		(合計) 94		(合計) 91		(合計) 87		(合計) 92	
	(引渡量) 99	(独自処理量) 0	(引渡量) 94	(独自処理量) 0	(引渡量) 91	(独自処理量) 0	(引渡量) 87	(独自処理量) 0	(引渡量) 92	(独自処理量) 0
雲仙市	(合計) 16		(合計) 16		(合計) 16		(合計) 16		(合計) 15	
	(引渡量) 15	(独自処理量) 1	(引渡量) 14	(独自処理量) 1						

(2/2)

(単位: t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
南島原市	(合計) 24		(合計) 24		(合計) 23		(合計) 23		(合計) 22	
	(引渡量) 24	(独自処理量) 0	(引渡量) 24	(独自処理量) 0	(引渡量) 23	(独自処理量) 0	(引渡量) 23	(独自処理量) 0	(引渡量) 22	(独自処理量) 0
長与町	(合計) 364.86		(合計) 360.87		(合計) 356.89		(合計) 352.92		(合計) 348.96	
	(引渡量) 364.86	(独自処理量) 0	(引渡量) 360.87	(独自処理量) 0	(引渡量) 356.89	(独自処理量) 0	(引渡量) 352.92	(独自処理量) 0	(引渡量) 348.96	(独自処理量) 0
時津町	(合計) 276		(合計) 276		(合計) 275		(合計) 274		(合計) 274	
	(引渡量) 276	(独自処理量) 0	(引渡量) 276	(独自処理量) 0	(引渡量) 275	(独自処理量) 0	(引渡量) 274	(独自処理量) 0	(引渡量) 274	(独自処理量) 0
東彼杵町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
川棚町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
波佐見町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
小值賀町	(合計) 13		(合計) 12		(合計) 11		(合計) 10		(合計) 10	
	(引渡量) 12	(独自処理量) 1	(引渡量) 11	(独自処理量) 1	(引渡量) 10	(独自処理量) 1	(引渡量) 9	(独自処理量) 1	(引渡量) 9	(独自処理量) 1
佐々町	(合計) 25.16		(合計) 25.09		(合計) 24.83		(合計) 24.94		(合計) 24.87	
	(引渡量) 25.16	(独自処理量) 0	(引渡量) 25.09	(独自処理量) 0	(引渡量) 24.83	(独自処理量) 0	(引渡量) 24.94	(独自処理量) 0	(引渡量) 24.87	(独自処理量) 0
新上五島町	(合計) 5		(合計) 4		(合計) 4		(合計) 3		(合計) 2	
	(引渡量) 5	(独自処理量) 0	(引渡量) 4	(独自処理量) 0	(引渡量) 4	(独自処理量) 0	(引渡量) 3	(独自処理量) 0	(引渡量) 2	(独自処理量) 0
合 計	(合計) 5,175.12		(合計) 5,122.06		(合計) 5,068.82		(合計) 5,016.96		(合計) 4,973.93	
	(引渡量) 5,135.12	(独自処理量) 40.00	(引渡量) 5,082.06	(独自処理量) 40.00	(引渡量) 5,028.82	(独自処理量) 40.00	(引渡量) 4,977.96	(独自処理量) 39.00	(引渡量) 4,934.93	(独自処理量) 39.00
実施市町数	15		15		15		15		15	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。プラスチック資源循環法第33条に記載の再商品化計画の認定分を含む。

(6) 白色トレイ

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
佐世保市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
島原市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
諫早市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	32	0	32	0	31	0	31	0	31	0
大村市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
平戸市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
松浦市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
対馬市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.1	0	0.1	0	0.1	0	0.1	0	0.1	0
壱岐市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
五島市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	14	0	14	0	13	0	13	0	12	0
西海市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	4	0	4	0	4	0	4	0	3	0
雲仙市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(2/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
南島原市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
長与町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
時津町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
東彼杵町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
川棚町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
波佐見町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
小値賀町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
佐々町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
新上五島町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
合計	(合計)	0.15	(合計)	0.15	(合計)	0.15	(合計)	0.15	(合計)	0.15
実施市町数	8		8		8		8		8	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。

(7) その他紙製容器包装

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計) 65		(合計) 65		(合計) 64		(合計) 63		(合計) 63	
	(引渡量) 64	(独自処理量) 1	(引渡量) 64	(独自処理量) 1	(引渡量) 63	(独自処理量) 1	(引渡量) 62	(独自処理量) 1	(引渡量) 62	(独自処理量) 1
佐世保市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
島原市	(合計) 7		(合計) 7		(合計) 7		(合計) 7		(合計) 6	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 7	(引渡量) 0	(独自処理量) 6						
諫早市	(合計) 107		(合計) 106		(合計) 106		(合計) 105		(合計) 105	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 107	(引渡量) 0	(独自処理量) 106	(引渡量) 0	(独自処理量) 106	(引渡量) 0	(独自処理量) 105	(引渡量) 0	(独自処理量) 105
大村市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
平戸市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
松浦市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
対馬市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
壱岐市	(合計) 12		(合計) 12		(合計) 11		(合計) 11		(合計) 11	
	(引渡量) 12	(独自処理量) 0	(引渡量) 12	(独自処理量) 0	(引渡量) 11	(独自処理量) 0	(引渡量) 11	(独自処理量) 0	(引渡量) 11	(独自処理量) 0
五島市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
西海市	(合計) 20		(合計) 20		(合計) 19		(合計) 19		(合計) 19	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 20	(引渡量) 0	(独自処理量) 20	(引渡量) 0	(独自処理量) 19	(引渡量) 0	(独自処理量) 19	(引渡量) 0	(独自処理量) 19
雲仙市	(合計) 13		(合計) 13		(合計) 12		(合計) 12		(合計) 12	
	(引渡量) 13	(独自処理量) 0	(引渡量) 13	(独自処理量) 0	(引渡量) 12	(独自処理量) 0	(引渡量) 12	(独自処理量) 0	(引渡量) 12	(独自処理量) 0

(2/2)

(単位: t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
南島原市	(合計) 13		(合計) 12		(合計) 12		(合計) 12		(合計) 12	
	(引渡量) 0	(独自処理量) 13	(引渡量) 0	(独自処理量) 12						
長与町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
時津町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
東彼杵町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
川棚町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
波佐見町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
小值賀町	(合計) 9		(合計) 8		(合計) 7		(合計) 7		(合計) 6	
	(引渡量) 9	(独自処理量) 0	(引渡量) 8	(独自処理量) 0	(引渡量) 7	(独自処理量) 0	(引渡量) 7	(独自処理量) 0	(引渡量) 6	(独自処理量) 0
佐々町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
新上五島町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
合 計	(合計) 246.00		(合計) 243.00		(合計) 238.00		(合計) 236.00		(合計) 234.00	
	(引渡量) 98.00	(独自処理量) 148.00	(引渡量) 97.00	(独自処理量) 146.00	(引渡量) 93.00	(独自処理量) 145.00	(引渡量) 92.00	(独自処理量) 144.00	(引渡量) 91.00	(独自処理量) 143.00
実施市町数	8		8		8		8		8	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルが行われるため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…市町が独自に再商品化事業者へ引渡しリサイクルを行う量を示す。

(8) スチール製容器

(1/1)

(単位:t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長崎市	336	332	329	325	322
佐世保市	13	12	11	10	10
島原市	67	67	67	66	66
諫早市	102	101	101	101	100
大村市	25	25	25	25	25
平戸市	5	5	5	5	5
松浦市	4	4	4	4	4
対馬市	8	8	8	8	8
壱岐市	71	69	68	67	66
五島市	25	24	24	22	21
西海市	25	24	23	22	21
雲仙市	32	32	31	31	31
南島原市	21	21	20	20	19
長与町	16.53	16.35	16.17	15.99	15.81
時津町	16	16	16	16	16
東彼杵町	11	11	11	11	11
川棚町	23	23	23	23	23
波佐見町	22	22	22	22	22
小値賀町	3	4	3	3	3
佐々町	25.60	25.52	25.27	25.38	25.30
新上五島町	21	20	19	19	18
合計	872.13	861.87	851.44	841.37	832.11
実施市町数	21	21	21	21	21

(9) アルミ製容器

(1/1)

(単位:t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長崎市	587	581	575	568	562
佐世保市	38	36	34	33	31
島原市	81	81	80	80	80
諫早市	156	156	155	154	153
大村市	38	38	38	38	39
平戸市	44	44	43	43	42
松浦市	33	33	33	32	32
対馬市	34	34	34	34	34
壱岐市	49	48	47	46	45
五島市	79	76	73	69	67
西海市	52	52	52	52	52
雲仙市	50	49	48	48	47
南島原市	26	26	25	25	24
長与町	37.50	37.09	36.68	36.27	35.86
時津町	48	48	48	48	48
東彼杵町	7	7	7	7	7
川棚町	14	14	14	14	14
波佐見町	13	13	13	13	13
小値賀町	4	5	4	4	4
佐々町	15.26	15.22	15.06	15.13	15.08
新上五島町	49	48	46	44	43
合計	1,454.76	1,441.31	1,420.74	1,403.40	1,387.94
実施市町数	21	21	21	21	21

(10) 飲料用紙パック

(1/1)

(単位:t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長崎市					
佐世保市	1	1	1	1	1
島原市	5	5	5	5	5
諫早市					
大村市					
平戸市					
松浦市	1	1	1	1	1
対馬市	0	0	0	0	0
壱岐市	7	7	7	6	6
五島市	4	4	3	3	3
西海市	2	2	2	2	2
雲仙市	2	2	2	2	2
南島原市	4	4	4	4	4
長与町	10.59	10.48	10.36	10.25	10.13
時津町					
東彼杵町	1	1	1	1	1
川棚町	2	2	2	2	2
波佐見町	1	1	1	1	1
小値賀町					
佐々町	0.81	0.81	0.80	0.80	0.80
新上五島町					
合計	41.40	41.29	40.16	39.05	38.93
実施市町数	15	15	15	15	15

(11) 段ボール

(1/1)

(単位: t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長崎市	1,406	1,391	1,377	1,362	1,348
佐世保市	170	154	139	126	114
島原市	423	421	419	417	415
諫早市	375	373	372	370	368
大村市	146	147	148	149	150
平戸市	1	1	1	1	1
松浦市	1	1	1	1	1
対馬市	320	336	351	368	385
壱岐市	836	818	801	784	768
五島市	510	444	425	407	388
西海市	117	117	117	117	117
雲仙市	26	25	25	25	24
南島原市	66	65	64	62	61
長与町	186.14	184.11	182.08	180.05	178.03
時津町	115	114	114	114	114
東彼杵町	10	10	10	10	10
川棚町	21	21	21	21	21
波佐見町	19	19	19	19	19
小値賀町	61	57	54	50	47
佐々町	30.47	30.38	30.08	30.21	30.12
新上五島町	235	231	226	221	217
合計	5,074.61	4,959.49	4,896.16	4,834.26	4,776.15
実施市町数	21	21	21	21	21

(12) 製品プラスチック

(1/2)

(単位:t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
長崎市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		1,220		1,500		1,484		1,469		1,453
佐世保市	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	1,220	0	1,500	0	1,484	0	1,469	0	1,453
島原市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
諫早市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
大村市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
平戸市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
松浦市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
対馬市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
壱岐市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
五島市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
西海市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
雲仙市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)

(2/2)

(単位: t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
南島原市	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
長与町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
時津町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
東彼杵町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
川棚町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
波佐見町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
小値賀町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
佐々町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
新上五島町	(合計)									
	(引渡量)	(独自処理量)								
合 計	(合計) 1,236.00		(合計) 1,516.00		(合計) 1,520.00		(合計) 1,525.00		(合計) 1,509.00	
	(引渡量) 0.00	(独自処理量) 1,236.00	(引渡量) 16.00	(独自処理量) 1,500.00	(引渡量) 16.00	(独自処理量) 1,504.00	(引渡量) 16.00	(独自処理量) 1,509.00	(引渡量) 16.00	(独自処理量) 1,493.00
実施市町数	2		2		3		3		3	

引渡量……指定法人ルートによりリサイクルを行うため、日本容器包装リサイクル協会へ引渡す量を示す。

独自処理量…プラスチック資源循環法第33条に記載の再商品化計画の認定分を含む。